

● 営利・非営利について

主催者（使用団体）	イベント内容、使用目的等	区分
①行政機関（国・県・市町村など） ②公益法人等への明石市職員の派遣等に関する規則別表第1に定める組織 ③明石市内の校区まちづくり組織	内容は問わない	非営利
④上記以外	(A) 物品販売（手作り市、フリーマーケットなど含む） (B) 企業（個人事業などを含む）等のPR ・商品展示・商品説明・商品発表・販売促進・勧誘行為 ・無料体験・無料相談など (C) 政治活動、宗教活動（講演、演説を含む） (D) 来場者等から入場料、受講料等これらに類するものを徴収する場合 (E) 出演者等から参加料、協賛金等これらに類するものを徴収する場合	営利
	上記のうち、明石市からの補助金、出資等がある事業又は明石市の行政計画等に記載されている事業など	非営利
	(F) サークル活動、個人活動など （例：作品展示会、コンサート、発表会、ボランティア活動など） (G) (E)により得た収入が支出（広場利用料金などイベント実施に関する必要経費）と均衡、又は収入が支出を下回る事業であると認められた場合 【別途、収支計画書等の提出が必要です】 (H) チャリティ活動を主目的とする場合 （下記3項目を満たす必要があります） ①市の政策目的に合致した事業内容であること ②チャリティ活動がイベント使用面積の半分以上を占めていること ③チャリティ活動で得た金銭については、広場利用料金相当額を除く全額を寄付等に充当すること 【別途、収支計画書等の提出が必要です】	非営利

※上記で判別が難しい場合は、明石市と協議の上、決定させていただきます。

<お問い合わせ>

あかし市民広場

BOOK MARK SQUARE

兵庫県明石市大明石町1丁目6番1号パピオスあかし2階

TEL 078-918-9750 FAX 078-918-6192